長浜市告示第１４６号

長浜市地域連携一括交付金交付要綱（平成28年長浜市告示第310号）の一部を次のように改正する。

令和７年４月１日

長浜市長　浅見　宣義

別表中「５９０円を乗じて得た額を加えて得た額。ただし、１，０００円未満は切り捨てる」を「５９０円を乗じて得た額を加えて得た額。この場合において、当該算定額に１，０００円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てない」に改める。

附　則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。